京城新報

●新聞料 ▲一部金[illegible] ▲一ヶ月金[illegible] ▲三ヶ月前金[illegible] ▲六ヶ月[illegible] ▲郵稅一月金[illegible]
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢 ▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆 一月一日
發行兼編輯人 山下英[illegible]
印刷人 [illegible]
京城西署西小門通
發行所 京城新報社 電話六六三

米國觀察談（上）

東京經濟學協會に於て 通商局長 石井菊次郎君演說

[illegible]の米國に渡りまして取調べたとは[illegible]移民問題でありまするが、今夕は日米兩國に關係する事は總て控へたいと存じます、唯彼地に居りました際、いろ〳〵感じましたことで、經濟學協會員の爲め幾分の參考ともなるべき事柄だけを簡單に述べたいと思ひます、

御承知の通り亞米利加の商工業は却々盛んでありまして、各自各國の有樣と云ふものは實際平和的戰爭です、例へば一つの商店が自分の物を賣出すと云ふのは一つの戰爭である、デ競爭者の製造物を惡しざまに云ふこともある、自分の方の品物は、事々物々朝から晩まで、人の耳に胼胝のいるほど聞かして、眼に胼胝のいるほど映じさせると云ふ、百種の方法を講じて人目を引著けると云ふ方法は頗る進んで居る、一つの廣告をする、一つの販賣をすると云ふ彼等の仕事は皆な戰爭をする氣でやる、此の競爭場裡に立つて仕事をすると云ふのは所謂平和的戰爭、此の觀念で進むものであるから彼等の仕事は非常なる活氣を呈する、して其の結果は何の點まで進むかと云ふと所謂弱肉强食で、各々自分の志を達するに利益すべき所のものを相集つて一團となり、自分の進路に塞がつて妨害となるべきものは皆な之を排斥する、どうしても自然の勢ひトラストが起らざるを得ないことになる、デ其トラストに進む前に先刻申上げた平和的戰爭、即ち自分が市場を制する、此の市場を制すると云ふ平和的戰爭に於て勝利を博するには、どうしても一致團結してトラストと云ふことに自ら傾いて來る、是れが自然の勢ひだらうと思ふ、

そこで、反對者を平らげて、所謂市場を制する、占領すると云ふことに付て日本人の關係して居る一例を擧げて見ますと勿論亞米利加の方は大はスタンダードオイルより小は各種の商賣に至るまで悉くトラストに、既に達して居るか又は達せむとしつゝあるのでありますが、それと別問題として日本人が亞米利加の空氣を吸つて、亞米利加的に事業をして居ると云ふ一例を擧げて見ますると、例へばカルホルニヤに於て牛島謹爾と云ふ人が約二萬五千エカールばかりの土地を有つて居る、さうしてポッテートを植ゑて居る、此の二萬五千エカールから採れるポッテートのみならず、其の附近の亞米利加人の採つて居るポッテートをも買收する、從つて少なくとも米國の一地方に於てはポッテートの市場を制して、物價は牛島君の指揮如何に依て一高一低がある、或度合までは確かに此域に達して居るのです、デ亞米利加では其の競爭に勝つて一部の市場を制したるものは、所謂鐵道王とか何王とか言ひますが牛島君は既にポッテートキングと言はれて居る、キングと言ふた所が唯成功者を以てキングと言ふのではない、キングとなる人は所謂キングの權力を以て、物價を如何にしやうか、自分の利益はどこまで上ぼせやうか、自分の配當はどの邊にまでしやうかと云ふことを、自分で自ら制しやうと云ふ考へであつて、其の制するだけの區域に達したる者はキングと言はれる、我が同胞の一人たる牛島君は一地方的であるが兎に角ポッテートキングと呼ばれて居る域に達して居る。

嶺南の往復

對星樓山人

余は一昨年秋或用件を帶びて金泉驛以南の重なる鐵道沿線各驛を往來し當時駸々として發展しつゝある嶺南の新日本部落と市場を觀て快感に堪へざりき嶺南に於ける帝國の殖民園は農事經營にも基盤成り商業に從事せる狀態其他我殖民的勢力か韓北に比較して何れも實着で經濟的で共進的で又一方に於ては開化的勢力も次第に發展せるを觀て久しからずして二千年前の任那時代を現實すべきを期待して居つた然るに今回漫然として曾遊の地を往復し特に大邱に往來滯留するを得た大邱は久しく民論の鬪劇に禳し訓練されて居つた來て見れば昨年の大火は城外の一圓を全く燒失し今や半永住的家屋が三々五々新築されてある城壁は全く取り去られ日韓共通の市區が稍成功しつゝある停車場に對しての市街は稍大なる模樣を示してあるが其設計は甚しき欠點がある大邱の日韓共通的市街は其橫線市區改善に大なる規模と考案を要するのである唯だ豫期されたる繁榮は韓國政府の新官制と俱に全大邱人民より渴望されてある

大邱市を去りて夜密陽の旅亭に一泊した暗黑なる山河の間に星火と燈火と點々上下より輝いて居る、一條の黑線凸々として見へるは密陽城である、余は曾て車中より城樓の丹彩朱欄一千年前の古代建築か破壁に據りて殘されたる光景を語りて、而かも環周せる天然と相對照せるを見て、是れ眞に朝鮮式名畫の題目と謂ふたことがある、余は俗累によりて今茲一泊し其好風光景裏に太平なる一夜を送くるを得た、翌朝に至りて廣漠たる平原散立せる日本家屋の部落に於て、少年の群遊せる、鷄狗の戲れる、日本旗の立てられたる、何處を見ても『太平の村』たる密陽に對して我國民の幸福を祝せざるを得ない

密陽より三浪津に至り、進水の村井農場を一見し、更らに馬山に入る馬山是れ半島の大港灣である、最大良港である、最善にして最麗なる地勢と氣候である、斯る市場に於て繁殖せる國民や斯る商港を治める知府事も幸福である、余は厚交ある三增理事官を訪問して幾多の贊辭を呈したさりながら馬山は今尙ほ邊陬の一に數られてある少くとも木浦群山と相比較されてある、勢力上よりして馬山の貿易は第四位以下にある、然しながら是れ現在である、若しも三增君の言を借りて將來を說明すれば馬山支線の列車が大陸に直通するを得ば半島に分配せらるゝ貿易品乃至大陸に輸せらるゝ貨物が馬山に於て集散すべき新時代は其港灣の上より其運賃の上より馬山をして半島の海門とならしむる新時代の來るは決して夢想でない

馬山は樂園で在る、海波靜かにして山蜂麗かなり新鮮なる魚菜は口に佳く淸麗なる水は澤々として出で民和し人溫かにして眞に此地に來れば塵園の人に非ず而かも商賣漸く盛んにして人口次第に增加し隣接の要港は相通じて一帶の市區をなすべく沿岸の水產と附近の銅鐵礦は未來に於ける巨大の富源たり、余は馬山に於ける一移民として滿足せしむる程の天然と人事とのある趣味を自覺したのである

新疆旅行記（八）

吾等の注目せる所によれば哈密王國の回敎徒は其衣服に於て特に二の色を嗜好するが如し綠色と紅色と是れなり、長き綠衣は恰も靑衣が支那人に普通なるが如く彼等に普通なり男兒及女子は屢々綠色の寬衣の上に紅色の短衣を着け又其帽子の周圍に金色の刺繡又は輝ける黃銅の緣を取りて一見羅の如く思はしむることあり、彼等の色を撰擇するや大なる趣味を有し衣服帽子の風姿宛然畫中の人物の如く其優美なる容貌と能く調和を保てり、市街に關して余の特に感ぜしは豚の居らざることゝ偶像を安置せる寺院のなきことなり、偶像を安置せる寺院の代りに回々敎の禮拜堂ありて其高き尖塔の頂上より『コーラン』の歌を聞く、這は他の特徵と相待つて支那內地より來れるものに對し恰も全く異なれる世界にあるかの感を抱かしむ、且つ彼等の歌ふや轉た我西洋人の謳ひ方を忍ばしむるものあり、支那人は高き假聲を以て歌へども彼等は之に反し充分なる自然の音聲を用ひ其韻律も亦遙かに變化に富むなり、市街の城壁外なる墓地に於ける墳墓の上に築ける圓塔は支那人の墳墓と全く異なれるを以て遠くより能くその回々敎の墓なるを知るべし、王の祖先の墓上に建てられたる圓塔の如きは實に堂々として玻璃製の磁器の立方躰を以て組立て其各立躰には亞剌比亞風の模樣を白地に薄靑色を以て彩色せり、其內陸並に圓塔の高き『アーチ』は甚だ壯觀なり、唯だ吾等にとりて遺憾なりしは、建築の最も興味ある部分は他の建築物の爲めに密に取り圍まれしかば之に依て墳墓を取り圍める建物の完全に其寫眞を撮取する能はざりしことなり、幸にも其附近の住民が梯子を持運び呉れ屋上に上り以前よりは較や滿足すべき光景を得たり。

哈密王に謁見の後『デーリング』氏は四月六日王の通譯の助力により正當の直段にて一大荷車を借り入るゝことを得首府『ウルムチ』即ち迪化に向て出發せり一千『カツテイ』を積み得る大荷車の賃金は哈密と首府間にて平均四十兩の高價なり然るに同道を運ぶ駱駝の價格二十五兩に過ぎず『デーリング』氏は此價格に多少の割引を得たりしかば駱駝一頭荷車は一臺にて八十八兩の支拂にて足ることを得たり、肅州より哈密までの旅行は二頭の餘分なる駱駝、天幕の使用、新水及馬と驢との飼草の供給に對する十兩を含み九十六兩を費せり

四月十一日哈密出發後五日目に『デーリング』氏は其日記を續けて曰く

哈密を去りたる後第一に吾等が達せし場處は出發地より約百里を隔てたる一小村なりき、土耳古斯坦大部落と支那部落との領域は全く混交し、各自の境界を見出さんには殆ど一生涯を費さゞるべからざる程なり彼の廟岡にて會へりし宣敎師は土耳古斯坦領の境界線を指示することを得たりしが其農夫等に至りては其境界を示さんが爲め時には唯處々に石を立てたるのみなる廣漠たる未開の荒野を通せる其境界線を指示し得るもの甚だ少なかるべし、されど此帝國大道に於ける驛次の宿舍は殆ど全く支那風なり尤も其大多數は政府によりて維持せらるゝものなればなるべし、新巡撫は吾等より一日先きに哈密を去り首府に向て發足せしかば吾等は政府が特別の注意を以て供給せる旅舍に着くの樂を得たり、されども衙門の小使は吾等が賄り得し以上の金錢を豫期せり、又ある大官の如きは首府よりの還すから其爲めに保存し置かれたる供物と飾物とを豫期しつゝありき。

ステッセル裁判（四）

有史以來の大審問▲露國陸軍の內幕▲日露戰爭最後の悲劇▲旅順要塞開城事件

金州戰鬪に於て第五聯隊の損害は頗る多大にして、或る中隊の如きは僅かに少數の兵員を餘したるのみ。ツレチャコフ少將の言に據れば、彼れは其軍隊を全陣地に沿ふて平等に配備したり。然るに彼れ自身と參謀部の人々（フォーク將軍も含む）は主なる危險が左翼より來ることを示したり。此の危險は實際金州戰鬪の狀況に據りて確められたり。退却に妨げたる南方よりの堡壘はツレチャコフ少將其の人の命令に據りて築かれたり。ツレチャコフは野戰砲の外他の砲門を使用するに由なく、又地雷も裝置せられざりき。砲兵隊は遲く着したるも遂に戰鬪當日には彈丸硝藥を得るに至らざりき。

▲ニキーチン中將の證言

次に前野戰砲兵隊長ニキーチン中將の審問に移りしが、彼の證言に據れば、彼れは南關嶺に於て豫備軍を編成し、同地に於て墓地を建設せよとの命令を受領して是等の命令を悉く實行したり。陣地に添へられたる要塞砲はニキーチン中將の權內に屬せず、野戰砲兵隊は遠距離に在りしが爲大なる援助を現す能はざりき。然れども若し砲兵隊にして攻擊に移りし際前進せしならんには戰鬪の狀況は全く一變せしならん。砲兵隊退却の命は午後四時半イルマン將軍より出でたり

▲グリャズノフ少將の證言

前第十五聯隊長グリャズノフ少將の證言に曰く、退却の際甚だしき紊亂の樣は無かりき。故に或る部隊に於て『日本騎兵』と叫ぶや、直ちに秩序全く回復したり、周章狼狽して逃走したる兵卒の如きは一人も無かりき。

▲ヤセンスキイ大尉の證言

金州戰鬪の際第四旅團第二砲臺長たりしヤセンスキイ一等大尉も亦グリャズノフ少將の證言を承認して曰く、退却は徐々と行はれ、夜間は甚だしき不秩序を極めしも忽ちにして全軍落着きたり。不秩序の時大連の住民は何等之に影響する能はざりき。蓋し彼等は全く不在なりしかばなり。彈丸硝藥は數多有りしも是れ速射砲用のものに非ざりき。

是等の證言にて十一月三十日（十二月十三日）の公判は終り、次回は翌十二月一日（十四日）開廷し、金州戰爭の狀況に關する證人の審問は依然繼續せらるべし。

文苑

佳羅丹之幾 玉井南杆

○新年松
山松に初日照り添ふ色見れば君が稜威とかはらざり是

○新年竹
君が代は園のたかやぶ節れほみ幾れきよしの歲や立つらむ
笹の葉のあらんかぎりをくりかへし君が代うたふ數取りにせむ

小說

紱のみだれ（六十二）

永井櫻園

突然入つて來た女は、誰であらう竹本清之助であつた。矢飛白銘仙の華美な袷に、市松模樣の厚板織の帶を締め、髮は高島田に結つて、美しく粉黛を凝して居る。

並居る夫婦を見るや、嫣に會釋しつゝ、

『突如に入つて來て相濟みませんけれど、どうぞ御免下さいましよ。』

年齡にも似合ぬ、口の利きやうをして、更に驚き顏に瞶めつゝある山田に對ひ、

『山田さん、私です、清之助ですよ。なぜそれほどの大病に罹りながら、知らしては下さらないんです、まあ大層に痩せなすつたのね。』

と、嬉しさと悲しさに、胸一ぱいになつて密と袖に目を拭く、

『れゝ、清ちやんか……』

と、云つたぎり、山田も種々の感想に胸を閉じられて、續く辭は出ない。爲吉夫婦は何が何やら煙に卷かれた如く、茫然として清之助を打眺めて居る。清之助は更に夫婦に對ひ、

『私は、山田さんに一方ならぬ御恩を受けた女ですが、暫く居所が知れなかつたために失禮してたりましたが、昨日此方におらつしやる事が分りましたゆゑ、今日訪ねて參りました、お女中に案內されて次の室まで參りますと、何かお金の事でお話最中の樣ですから、暫く控へてたりましたけれど、失禮ながら山田さんも御病氣中で、餘程困りの樣子でございますゆゑ、見るに見かねて突然に入つたやうな理でございます。

嘸かし御病中はいろ〳〵御世話を下すつたでございませう、私よりも厚くお禮を申し上げます。

して、失禮ですが、唯今待てないと仰やつたお金子は何程ばかりでございませうか、どうぞお聞かせ下さいまし。』

と、眞綿で針の挨拶しながら聞いた、

『左樣でございますか、私は此宿の主人でございます山田さんも意外御病氣でございまして誠にお氣の毒でございましたへね。勘定は僅か八圓七十錢でございますが、月々立替の殘金でございます、平常なら御病中でもありますから申すのでございますが、今月は手前でも他から借た金を返さなければならないので、今日お拂ひを頂く約束になつてたりましたゆゑ、只いまお願に上つてたつたのでございます。』

『仰るやうに貴方の方にも種々御都合が有んなさるから、御催促なさるのは御尤でございます、では御勘定と云ふのは唯だ八圓何程なんですね。』

『はい八圓七十錢でございます。』

『然うですか……』

と云ひつゝ、帶の間から紙差を取出し、中から十圓紙幣一枚を出して、

『では、どうぞこれでお取り下さいまし。』

と、夫婦の前に投げるやうに出す。

『左樣でございますか、それでは頂戴致します。早速お剩錢を持つて參りますから暫くどうぞ……』

と、夫婦は其まゝ一禮して室を去つた。先刻から室の外で、樣子如何にと窺つて居つた下女のお松は、愉快さうに胸を撫で下して居つたが、夫婦が出て來る樣子なので、見附られてはと、拔足して立去つた。

扨も清之助は、如何にして山田の下宿を搜し出したであらうか。



京城新報

鶴原長官の答辯（暢氣至極なる）

一月廿九日開會せられたる衆議院豫算委員會に於て某委員が韓國に於ける施設及暴徒の實狀に關して鶴原政府委員の說明を求むるや同政府委員は左の言を以て其質問に答へたり曰く

韓國に對する最後の大方針に就ては茲に說明する能はざるも韓國內地に蜂起せる暴徒の內狀に關して聊か述ぶるところあるべしとて曩に軍隊解散前に當り亂民に備ふるところあらば未だ甚だしからざる暴徒の蜂起を見ざりしならんも何分軍隊解散のこと急速に出で其手配をなす能はざりしかば日韓新協約を喜ばざるもの及び又軍隊解散の不平に乘じて無賴の徒蜂起するに至りたるなれども其後憲兵巡查の配置をなすと同時に軍隊の數を增加したるにより漸次鎮定し今日は二百三百と纏まりたる暴徒は二三ヶ所となり其他は三々伍々各地に散在するに過ぎず又歸順をなすものは罪を問はずとの詔勅を發せられしため本月十日頃までに歸順を申出でたるもの續々あり目下の狀況を以てせば漸次鎮定の時機に達すべし云々

伊藤統監すら知らざるところの韓國に對する最後の大方針につき鶴原氏の答ふる能はざるは當然にして此は寧ろ說明し能はずと云はんよりは寧ろ知らずと言ひし方適當なりしならん、次に暴徒に就ては如何に虛言を弄するに巧なるの鶴原氏と雖も現在陸軍省より五十萬圓の暴徒討伐費を新たに要求せる今日暴徒の存在を豫算委員の面前に於て否定し能はざりしならん只彼は得意の虛言を以て暴動の數に大に割引を爲したるは蓋し何の意に出でたるか、歸順者は罪を免すとの詔勅發せられて以來歸順を申出でたるもの續々ありと茲にも彼は續々と云ひて數を云はず思ふに彼は今日までの歸順者の數を知らざるにあらざるか否彼は之を知らざるの筈なし余輩の知るところを以てすれば暴徒の歸順せし者今日までに未だ千人に充たず幾十萬の暴徒より僅々千人に足らざる歸順者ありたりとて之を以て漸次鎮定の兆なりとなすは厚顏鶴原氏に非らざれば到底議會に於て斯言を爲し能はざるなり因是之を見れば伊藤公は鶴原氏に於て議會に於ける良代辯者を得たるものと云ふべし

帝國議會が前記の答辯を以て滿足するや否やは別問題として暴徒に對する統監府の遣方を見れば全然無策にして到底茲兩三年は鎮定の見込なきものなり聞く狡猾なる債務者は債務の履行を延期と引ずりて債務の時效消滅を待つと、我伊藤統監の任自然暴徒討滅は之と均しきものにあらずや。

韓國鐵道の民業

我母國に於ては鐵道國有が如何に母國政府をして重荷の煩悩を起さしめつゝあるが、如何に母國の國民が非難しつゝあるか、國有以來未だ幾年ならざ[illegible]に早くも國有改正論は輿論とならんとせり、韓國に於ても我當時者は宜しく母國の財政並に保護國の狀態を洞察して縱斷鐵道及び已設鐵道を除くの外之を民業に開放して拓殖經營を進めしむること現下の急務也。然らば京城及び元山間の橫斷線、太田若しくは鳥致院より全州、木浦に至るの韓南線は日韓兩國政府にして其利子を補助せば兩國民間の資本者は必ず迅速に之を布設し能ふべく此橫斷及び韓南二線の鐵道布設が如何に半島拓殖の發展に影響するかは想像に餘りありとす。

拓殖の門戶を閉鎖し、其赤貧洗ふが如き國庫を以て國家經濟の模範及指導を獨占せんと欲するが如き官業萬能主義は、啻に拓殖に有害なるのみならず、世界をして利益均一の門戶開放を疑はしむるの始なり。

拓殖會社と人材

聞說らく世間に盛唱されたる拓殖會社は漸く帝國議會の協贊を得て成立せらるべしと傳ふ、斯る巨大なる權力ある會社は蓋し南滿鐵道會社以來未だ曾て無き事業なりとす。定めて野心あるもの、才能あるものは攀緣運動して身のあり付を計るに汲々たるべしと思ふ然れども斯る事業は實に其上に偉大なる英雄ありて克く其部下を統御し其事業を起すに非ざれば徒らに國家の公權を濫用して私腹を肥やし、天下の公權を利用して私門の繁榮を謀るに利用するのみにて國民的勢力の爲めに大なる害あるのみとなるべし。

露都電報

▲ステッセルの公判

ステッセル將軍に對する軍法會議は既に證據調べを終りたるを以て一週間內に判決ある可く判決の結果は多分其官等を下さる可し

▲ク將軍の末路

クロパトキン將軍は訴訟進行の結果露帝に對して不正の報告をなし居りたる事發覺し幕僚と共に軍法會議に附せらる可し（以上三十一日東京經由）

東京電報

▲間島問題に關する外相の答辯

間島問題に關し神藤代議士が議會に提出したる質問に對し林外務大臣の答辯は左の如し

間島問題は目下日淸兩國間に交涉中なるを以て未だ答辯をなすの時機にあらず

▲京城控訴院長其他の任命

京城控訴院長に臼井瑞記氏は法部大臣官房秘書課長に草場林五郎氏は統監府法務院檢事長に決定せり（法部當局者の語る處によれば秘書課長は韓人書記官に內定せる如きは昨報の如くにして本電と相違せるも暫く任命の公表に徵せん）（以上卅一日午後發）

▲統監の歸任期

伊藤統監は三月下旬若くは四月上旬歸任す（一日發）

▲大三輪氏の逝去

大三輪長兵衛氏は大坂にて逝去せり

▲宮相の下關發

宮內大臣李允用氏は本夜下の關發連絡船に乘り込みたり（一日發）

各地電報

▲暴徒二十餘名を殪す

昨三十日潭陽郡城內里に暴徒約四百名集合中の情報に接し同郡駐在所勤務巡查三名は應援巡查八名惇昌郡守備兵と共に之を擊破せり暴徒の死者二十名負傷者三十餘名火繩銃十五挺牛二十頭馬二頭其他火藥雜品多數を鹵獲す我は兵卒一名負傷す（一月三十一日午後光州發）

雜報

韓帝の漏尿

隆熙帝の健康勝れられず過日大院王望哭式に臨ませられたる際漏尿せられたりと云ふ右につき太皇帝始め侍臣等は帝の前途に付大に憂慮し居るとのことなり

農商工部大官の不謹愼

金時計問題などの起るは內地にても農商務省に限ることとなるが昨冬來岡農商工部次官が天眞樓滯在の秋田氏と朝夕往來を繼け日夜遊興を共にしたることは民間に於ける物議の種となり居ることとなるが豫て蠶實の關ありし道家技師の如きも先立て秋田氏より殖林地調查の依賴を受け某地方に旅行したるが其歸途仁川に立寄り某樓に於て秋田氏と共に大に風流を盡したりと云ふ、さなきだに韓人等が邦人官吏の欠點を見付けソレを種にして保護政治に紛亂を起さんと努め居る今日農商工部一部官吏の不謹愼は言語同斷と云ふべし、記者は岡、道家兩氏の反省を促すものなり

林外相の答辯

一月廿九日開會の帝國議會豫算委員會に於て某委員は左の言を以て林外相に質問を試みたり曰く韓國經營は其進步昔日の比にあらざるもその實際を見れば我勢力未だ充分に確立せずその施設に於て尙隔靴搔痒の感あり知らず將來の對韓施設の方針如何と

林外相之に答て曰く韓國に對しては昨年來日本の勢力を以て經營し毫も外國の思惑を顧慮せず着々その方針を以て經營の步を進めつゝあり云々

漢城電氣會社の回答

漢城電氣會社が其營業に係る電氣鐵道乘車賃値上に關し端なくも內外人の反對を釀したるを以て熊谷民長は己人として同會社總務コールブラン氏と會見し交涉する處ありしとは曾て記載せし如くなるが熊谷民長の提案に對し同會社よりは昨日左の如く回答し來れり

現今實行中の電車營業法改革に關し己人としての京城居留民團長熊谷賴太郎氏とエーチ、コールブラン及エーチ、イー、コールブランとの會見の際永瀨氏の通譯に依り民團長よりの提案

（一）龍山線の軌道を改良し電車の往復回數を增加し且つ時宜を計り出來得る限り市內中央部に線路の擴張を圖ること

御答 本件は直に服從可致候軌道及諸材料は既に電報を以て注文致置候に付本年六月前に軌道を取換へ實用の運に至らせ度期待致居候同時に龍山線は電車往復回數倍加するに至るべく隨て時間も半減可致と存候

（二）現時線路區域を增加する事、假令ば理事廳前より龍山迄を三區に小分し各區乘車賃金を三錢づゝに改むること

御答 龍山線は理事廳前を越へ遙かに隔りたる鐵路より龍山迄の間を各區金五錢づゝの二區に分畫致居候故實際賃金の差は極めて少額に有之候最低度なる現今の五錢より更に低下の賃率を設定致す事は乍遺憾致兼候儀と御承知被下度候

（三）車體の改良及一、二等車運轉の事

御答 第一項に記載の改良を終りたる上は龍山線用の車體は直に改良可致候尙營業の進運に伴ひ弊社は遠からざる內に先づ設備を整へ少くとも龍山線には一、二等客車を運轉可致決心に御座候但し一、二等客車運轉の儀は弊社の收入の各等車併用に堪ゆる時機に至れば速に實行可致事と御承知被下度候

（四）龍山より京城への通學生（十七歲以內）の爲めに割引切符を發行すること

御答 此の儀は至極御同感に存候若し御異存無之候へは各校の教員諸氏とも御協議の上學生諸君の通學用に限り賃金半減の特別切符の方法を設定可致候

（五）泥峴街よりの乘客の便を圖り待合所を設け且仁川及釜山線の急行列車に連絡する樣電車を運轉すること

御答 本件は悅びて御受可仕方法確定次第直に實行可仕候

（六）貨車運轉回數增加の事

御答 龍山線改善を終り候上は客車運轉の差支を生せざる限り直に此儀實行に努力可致候 以上

右書中を以て申述候尙前年度弊社營業報告書の詳細書一部御高覽に供し度過日差出し候書面と御對照被下候へば弊社雇員一同への支給金額の如何に增大致たるか巨細御首肯相成候事と奉存候

若し當初郵便局に於て相場下落の韓貨を拒絕致され候頃に弊社に於ても其の受納を避け居候へば今日の事を見ずして得策なりしものをと存候支出の獨り膨大せるに反し鐵路龍山間の改正電車賃金の如き額面に通用せし時代の賃金に比し却て三割三分の低減に相成居候點御注目被成下樣祈上候

本問題に關し御寄與被下候御厚誼深く奉謝上候 敬具

明治四十一年一月三十日

社長 エーチ、コールブラン

日本居留民團長熊谷賴太郎殿

右回答に對しては渕上、秋吉兩氏とも協議を遂げ更に交涉を開始する筈なりと云ふ

●民團豫算下調べ

京城居留民團の本年度豫算は既に調查結了したるを以て本日熊谷民長邸に於て助役以下各課長等列席し下調查を爲す筈なり尙は本年度豫算の內容は未だ知るを得ざれど昨年度に比し三割以下の增額なるべしと

●仁川居留民團議會

豫報の如く仁川居留民團に於ては來る五日第二十一回定期民會を開催することに決定せるが其際附議さるべき

一、居留民團債起債の件
二、仁川居留民團歲入出追加豫算の件
三、同歲出入更正豫算の件
四、日本居留地前灘埋築地使用の件
五、小學校學則改正の件
六、仁川女學校學則制定の件
七、諸學校並に幼稚園授業料及保育料徵收規則改正の件
八、學校管理規則制定の件
九、學校並に幼稚園職員へ手當及び舍宅料給與規則改正の件
十、仁川病院規則改正の件
十一、仁川病院職員及附屬員俸給與仕給の件
十二、永壽病院（元避病院）規則制定の件
十三、避病院組織改正の件
十四、消防器械改善の件
十五、高等科教室新設の件
十六、民團役所事務室增設の件
十七、民團役宅增築

等なりと云ふ

外人の民團稅負擔

仁川居留民團は本町の市區改正に就き種々調查中なりしが該區は其面積約二萬坪の地なるに邦人の所有に係るものは僅々四千餘坪に過ぎずして殘餘一萬六千坪は淸國人其他の所有せるものなれば其費用の全部を民團に於て負擔するは甚だ面白からず且つ以前京城中通り大溝の改修を稅關に於て行ひたる例もあれば今回の市區改正は是非韓國政府に於て負擔せしむべしとの說多數を占めたるを以つて韓國政府に於ても其意を諒とし民團に土地建物の買收費として愈々三萬九百二十圓五十五錢を下附することゝなれり

尙ほ從來該區一帶の土地は外人の所有に係るを以て散水點燈其他道路に關する諸設備に就ても直接民團に於て施行する事能はず施政上統一を欠ぎ困難一方ならざりしが今回民團と土地所有韓人との間に交涉纏りたる結果該地に於ける諸設備は民團に於て實施し外人より土地建物稅に限り韓人の負擔する半額を醵出することゝなりたりと云ふ

仁川會議所と旅客賃問題

仁川商業會議所に於ては一昨日鐵道旅客運賃問題に關し書記長萩谷等夫氏は鐵道管理局に出向し岡運輸部長に種々交涉をなしたるが會議所の大体の方針を述べ且つ左の二條件を實行さるべき旨交涉したり

一、旅客運賃高價なるは地方に於ける農民勞働者及韓人の富の程度に均衡せざるに依り四等列車を設くる事
一、京城永登浦の割引劵發行の事

東洋火災取消續出

過日東洋火災發企人等の招宴に赴き其場に於て同會社の株式引受を假諾したる人々にして昨今右假諾取消を申込む者續々なりと云ふ

全州在留民の請願

理事支廳廢止と地方裁判所に就て

全州在留日本人は同地理事支廳の廢止と韓國地方裁判所設立の位置を全羅南道光州に指定せられたる事とは全州の發展上一大打擊なりとし日本人會長今野三神氏を運動委員に推選し統監府に提出すべき請願書を携帶上京して運動をなす事とせり又地方裁判所設置に關しては韓民間にも委員二名を撰定し上京運動せしむる計畫ありと云ふ日本人の請願趣旨は左の如し

一、全州は日本人の在留する者日に增加し客年二月理事支廳を設置せられてより生命財產の保護を受けたる事少なからざりしに今回該支廳の廢止と共に十二里內外の群山全州間は運路險惡にして其不便云ふべからざるものあり移住民の增加に伴ひて保護機關の擴張をなすは當然なるに却つて廢止せらるゝに至りたるは邦人發展上大障害を來したるものなり速かに復舊せられん事を望む云々

一、韓國地方裁判所設置豫定地は全州なりしに突然光州に設置する事となれり元來裁判所設置地指定の如きは宜しく人口の多寡交通の便否物產集散の狀況訴訟事件の數等を參酌して決定せざる可からず此理由よりせば全州は最好適地とせざる可らず加之全州は歷史上韓國に於ける著名の舊都にして此の點よりするも設置の要あり以上の事情に鑑み地方裁判所は全州に設置する事に變更するが若し能はずとせば別に全羅北道一圓を管轄する地方裁判所を全州に設置せられん事を望む云々

東洋協會と韓國大臣

先般東上したる韓國特派大使及韓國皇太子殿下隨員一行は東洋協會の趣旨を贊同して各左記頭目の通り金圓の寄附をなしたり

金五百圓完興君李載冕、金三百圓永宣君李埈鎔、金三百圓宮內大臣李允用、金三百圓農商工部大臣宋秉畯、金百圓趙漢國、金百圓李達鎔、金百圓趙東潤、金百圓嚴柱益、金百圓高羲敬、金百圓李恒九、金五十圓鄭東植、金五十圓金應谷、金五十圓李範益、金五十圓尹世鏞、金五十圓嚴柱日

●度支部の移轉

既報の通り度支部は議政府として新築せられたる慶運宮傍の廳舍に移轉し昨日より執務し居るも同部は各部中部員の最も多數なる事とて各局課とも狹隘を感じ財源調查局並に量地課の一部は依然舊廳舍にて執務し居れり何れ近々內に舊宮內府廳舍をも同部の事務室とし全部移轉す可く而して舊廳舍跡は附近の建築物を取拂ひ各部廳舍を新築する筈なりと云ふ

●坡州地方の暴徒

去る二十二日部內泉峴面地方暴徒偵察の爲め坡州駐在所巡查二名を出張せしめたるに金谷里より十數名の暴徒南方に向け進行せしに依り追跡するとの急報に接したるを以て揚州分署長は部下を卒ひて即時急行審里院に於て兩巡查に會合し附近を搜索せしも踪跡を失したるを以て南進して翌前一時半頃上陽里に着したるに暴徒等は午後一時頃上陽里なる廬聖鉉宅を襲ひ金六圓を掠奪し猶同人父を引致し五陵洞全基順方に行き食事の準備を爲すと揚言し引揚げたるを以て廬聖鉉は金四圓を以て父を引戾し歸宅したる際なりし故署長の一行は即時現地に急行せしに暴徒等は既に食事を了へ東北方へ引揚げたる後なるを以て一行は又々之を追跡し同夜は葛附近に巡邏警戒し翌二十四日同地方を偵察せしも得る所なく遂に踪跡を失したり

●鎭南浦婦人會の美擧

愛國婦人會鎭南浦委員部と鎭南浦婦人慈善會とは此程合併して慈善事業に盡力することゝなりたる由なるが今般秋本鎭南浦委員長より鶴原本部長に宛て報告したる文書に依れば左の如し

從來當地に鎭南浦婦人慈善會なる慈善事業を目的とする日本婦人を以て組織せる團体存在致居候處去る三十八年當地に愛國婦人會員にして鎭南浦委員部設置以來婦人慈善會員にして愛國婦人會に入會せるもの續出し遂に今日に至り婦人慈善會員にして愛國婦人會員にあらざるもの僅々四名に過ぎざるに至り候に付今般同會と協議の結果同一地方に於て略ぼ同一の目的を有する二個の團体を存立せしむる必要を感せざるを以て之れが合併の議纏り婦人慈善會現在財產の全部金七百十八圓八十一錢五厘家屋、圖書及備品一切を擧げて當委員部に引受け當地方の慈善事業に盡す費用に充つることに致候間御承知相成度候云々

●小關少佐の歸國

韓國駐箚陸軍兵器支廠々員陸軍輜重兵少佐小關吉良氏は今回歸國を命ぜられたるを以て御暇乞の爲め一昨日曾根副統監と參內し御挨拶を申上げたり

●驛長の更迭

南大門驛長治良丸森吉氏は今回草梁驛々長に轉任し草梁運輸部長岡村正雄氏は南大門驛々長に轉任し開城驛長森田保太郎氏は龍山驛長となり元龍山驛長青井助太郎氏は開城驛長に轉任したり

●辭令

任統監府屬（九級） 統監府通信手 中村[illegible]
任理事廳屬（二級）平壤理事廳在勤を命す 下坂重行
休職 理事廳屬 東部督府屬
任統監府屬（五級） 中村太三郎

●巡查の任命

各地方警察署詰巡查廿七名を新任する事となり今明日中に辭令の交付あるべし

●熊谷民長の新年宴會

京城居留民團民長熊谷賴太郎氏は明三日午後六時より巴城館に於て三浦理事官、漢城府尹張憲植、民會 商業の兩會議員、新聞記者等五十餘名を招待し新年宴會を催さるといふ

●仁川驛の旅客貨物數

先月下旬十日間に仁川驛に於て取扱ひたる乘車人員數及貨物の噸斤數は如左

乘車人員	一千二百九十三人
降車人員	一千三百八十五人
小手荷物斤量	一萬一千七百九十九斤
乘客賃金	一千九百七十圓八十二錢
入場料	七圓十六錢
手荷物賃金	七十七圓五十九錢
小荷物賃金	百三十一圓五十二錢
貨物賃金	五千二百六十三圓四十五錢
着拂貨物賃金	七百〇五圓七十二錢
發着手數料	一千一百二十三圓九十三錢
發送噸數	三千六百七十一噸
到着噸數	一千四百十三噸

●面長の歸任

揚州郡伊淡面長朴舜鎭は同地に暴徒襲來せし以來揚州郡邑に避難中の處現時同地は憲兵警察にて警戒し最早や暴徒襲來の虞れなきに依り分署長は歸任すべく勸告したるに同面長は之に應じ廿九日歸任したり

●清津の物價 四十年十二月一日清津理事廳に於て調査したる最近同地の物價表は左の如し

和金巾一疋	七圓五十錢
洋金巾同	八圓
紡績糸一釜	三圓八十錢
洋服一組	自六圓五十錢至十五圓
外套一枚	八圓より十五圓
鳥打帽子一個	六十錢より一圓二十錢
中折帽子同	三圓より五圓
手袋一組	廿五錢より四十五錢
同(兎)同	五十錢より七十錢
同(革)同	一圓五十錢
襟卷(毛)一枚	自一圓至三圓
靴下(毛)一足	八十錢
シャツ(伊太利ネル)一枚	二十五錢
同(木綿)同	七十五錢
同(毛)上下一組	自五圓至七圓
座蒲團一枚	一圓十五錢
夜具布團(二枚)一組	十四圓
同仕入モノ(同)同	自六圓至十圓
蒲團綿一貫目	二圓二十錢
晒布一反	八十錢
綿糸白(百目)	四十錢
同紺(同)	六十錢
足袋(白)一足	五十錢
同(紺)同	三十五錢
洋傘一本	一圓五十錢より五圓
日本傘同	一圓三十錢
下駄表付一足	一圓三十錢より一圓五十錢
同桐同	五十錢より七十錢
同山桐同	二十五錢より五十錢
靴同	三圓五十錢より六圓五十錢
同刷毛一個	十錢より二十錢
靴墨同	六錢
同クリーム同	十五錢
草履(麻裏)同	三十五錢
草鞋同	五錢
同(婦人用)同	二十錢
皮靴同	三圓
柳行李一個	二圓
石鹸(洗濯用)同	五錢
同(化粧用)同	十五錢より八十錢
曹達一貫目	六十五錢
髪洗粉一袋	三錢
ライオン歯磨一袋	二錢
ばら歯磨一袋	二錢
染物粉一鑵	二十錢
燐寸一袋	五錢
卷煙草キング一個	七錢
同スター同	五錢
同ヒーロー同	五錢
同リリー同	四錢
同敷島同	八錢
同大和同	七錢
同朝日同	六錢
埃及煙草(百本入)一箱	自一圓八十錢至二圓二十錢
韓國葉煙草十枚	二錢
半紙一帖	四錢五厘
同野紙同	五錢
同美濃紙同	七錢
西洋紙百枚	二圓五十錢
古新聞紙一貫目	七十五錢
硯一個	二十錢より三十五錢
筆一本	六錢より十三錢
墨一挺	二十錢

教科書の印刷製本に對する學部當局者の談に就て

曩に本紙は教科書印刷に關せる記事を掲載せしに學部當局者の談なりとて二三の新聞紙に掲げられたる辨解談を見るに其の要點は當地に於て印刷せしむるは内地に於けるよりも遙かに不廉にして且つ劣等なりといふに歸着せるが如くなりしも果して然る譯なれば何故に漢文入門のみの印刷製本を當地に於て命せられたるや當局者はコハ内地を以て内地に於てするも更に異なれる點なしと言はれんも吾人の見る所を以てすれば果して内地同樣の價格にて出來し得るものとせば何故に學部當局者は悉皆之を當地に於て命せざりしや大切なる小學教科書の如きは尤も嚴密なる校正を要するものなれば内地と當地間との右に關せる書類往復費用及び時間は申すに及ばず萬事其膝下に在る印刷屋に命ずる方便利にして遙かに得策ならんは敢て吾人の多言を要せざる所ならんも萬一にも校正者の如きを出張せしむるを以て其の繁を省く故矢張内地注文の方爲事便利ならんと言はれんも果して然る手數を掛くるものとせば係官の數ヶ月に亘る往復及び滯在費用は校正の不便を除くと同時に湧き來れる多額の費用鮮ならんイヤ斯る片々たる費用の如きは比較的完全なる印刷製本を得るや如何の問題に對しては何かあらんとの事にて殆んど全部に近き印刷製本を内地に命する爲態々三土參與官を特派せりとせば當局者が内地同樣の費用を以て僅に一部丈を當地に於て印刷せしめたりとの辯解は全く矛盾の言となり吾人の了解に苦しむ所となりて已むを得ず更に重ねて裡面の關係云々を言明したくもなる次第なり

●退韓處分 左の者等は明治三十九年法律第八十號清國及朝鮮國在留帝國臣民取締法第一條により一月二十二日釜山理事官より向ふ三ヶ年間韓國在留を禁止されたり

大分縣直入郡竹田町當時釜山草梁支那町十六號居住 鍛力職 中村忠三郎(三十)

鳥取縣鳥取本町當時釜山草梁支那町五十九號 大工職 野村茂夫(三十)

西の宮の井戸

(この水の代價一ヶ年二萬圓)

なんのためにこの井戸に限つて高く賣るかといふと醸酒家が酒を醸る原料に用ゐるからで、この水を利用したのは灘の櫻正宗の三代前の主人山邑太左衛門であるさうだ、それから同所で井戸の水がお錢になるならばといふので誰彼となく掘出し今では數十本の井戸に殖ゑて居るさうだ、が毎年水質に多少變りがあるさうで醸造家はそれ〴〵その筋に依頼し試驗の結果その井戸を年幾干といふて買入れる直段は一本百圓から二百圓、西の宮全体では二萬圓以上になるさうで、近い所は伊丹、堺、遠くは中國、九州までも送るのである、それでこの井戸の水が他所と何いふ違があるかといふと水質が日本に類なき硬性だそうでシャボンなどをこの水に解ても丸で鷄卵のフワ〳〵のやうになつて決して溶解しないさうである

●轉倒者頻々 雨が降つて地固まるのなら結構だが其の固まりやうが少し念が入り過ぎて居るので通行人の迷惑と困難とは一通りでない實に昨今の京城の道路といつたら殆んざた咄しの外で宛るで硝子の上を歩るかないときには田の中を行くやうな工合である殊に昨今の如く雪が降つて通路に凍着して居る時抔はドウイ安心して一歩も足を運ばれたものでない昨日抔は記者が用事がてら市中を巡回して見ると老若男女を問はず大道の眞中で足滑べらして轉倒するもの殆んど數知れぬ程で氣の毒といふよりも寧ろ滑稽の感がある中にも向ふ見ずや小兒や足の弱い老婆さん抔は實際氣の毒な次第である何卒當局者に於ても此點に注意し一日も早く道路の修繕を實行して慾しいものである

ラッパ節(京義線讀込) 第一浦 紅雲 野史

定州(亭主)に關城(甲斐性)がない故にすきな京城跡にして、平壤に行けとは南大門(難題門)どうして黃州(こうし)ていられよか。

同(各國讀込)

私もあなたに「ホルトガル」、其れに口には「デンマルク」、いつ來て見ても「オランダ」は、大和心を「フランス」か。

●啞者の負傷 少しく舊聞に屬せる出來事なれど去る二十八日午後五時三十分南大門停車場構内に於て龍山靑坡居住日雇稼宋壽昌(三十五)なる韓人線路を西に横切らんとする際機關車に觸れ負傷せしが傷所は左足の甲部に長一寸五分巾四分右足甲部に長一寸八分巾三分後頭部左方に約二寸深骨膜迄の三ヶ月形の切傷及前頭部中央より左方眉の上部に長八分深約一寸の複雜傷を負ひたるが同人は元來啞者なるより汽笛を鳴らせしも更に聞ゑず爲めに如斯傷を負ひしとの事なるが或は前頭部の傷にして經過宜しからざれば生命は覺束なかるべしと

▲秋月菊の傳 筆者の都合に依り本日は休揭

●馬に噛まる 愛知縣平民當時京城寶來町四丁目山野安藏方同居魚行商間瀨淺四郎(四十三)が三十一日午前九時過南大門通りを通行の際南大門外里外洞金萬秀([illegible])の曳き居れる馬に噛みつかれ悶着を生ぜしが如何にせしにや

●馬を拾ふ 去る三十日の夜梨峴に於て鞍置の儘なる芦毛の馬一頭を拾ひたりと南部警察署に屆出たるものあり心當りの者は申出べしとなり

●僞刑事 去る二十六日の午前一時過南大門通りの木島辰次郎方へ一人の男入り來り刑事と稱し各室を取調べ居れる其の擧動怪しきとて警察署の耳に入り巡査出張して取調べたる所山本喜一といへる者にて前科數犯の者なるより直ちに逮捕せられたり

●强盜 廿九日の午後七時頃寺洞五統三戶保丙燕方へ强盜押し入り金三十圓を强奪し去れりと

●皆さま左樣なら 當地新町の皆春樓の花子こと熊本縣生れの桃子ミヅ▲同町高島屋の勇治こと石原フサ(二百八圓の前借の内八十圓を現金拂ひ▲同町清月の菊太郎こと京都府生れの東藤キク▲同町第一樓支店の濟花こと横濱生れの花田シツ何れも昨日廢業せし由なるが其の曰く因縁を稱ねて見れば面白いこともあるべけれど不粹の記者には其の邊までの詮索ひらに御容捨を蒙り彼れ諸君の泥足を洗ひしだけを通人諸子に報告することゝ爾り

●昨朝の奇觀 一昨朝の大雪は午後より暖氣にて小陰を除くの外は悉く融解したるが天氣は何どなく穩かならず雪か晴れかは豫測し能はざりしが昨朝に至り一天曇りて霧の如き水蒸氣は忽ち氷結して枯木の如き青々たる松の如き電線の如き時ならぬ花を咲かせたり之を遙かに眺むれば櫻花の爛熳たる如く一時は頗る奇觀を呈したるが十一時頃に至り融解し消へ去りたり

●日曜說教 例の如く本日の朝夕二回、理事廳横丁名古屋城内なるメソヂスト教會に於て木原牧師の說教あり其の演題及び集會時刻左の如し

他人の罪を容赦すべき最大理由 朝十一時

罪の價値 夕七時半

●日曜講壇 日の出町京城基督教會に於ては本日午前十時より日曜學校を開き聖書の講義をなし同十一時禮拜說教(參聽隨意)

一救とは何ぞや 網島牧師

同日午後七時半(參聽隨意)

一人生の三大問題 網島牧師

●一月中の仁川裁判件數 明治四十一年

一月中仁川理事廳裁判件數は民事訴訟二十七件、刑事訴訟十一件、豫審事件二件、和解事件一件、督促事件一件、假差押假處分十二件、強制競賣一件、非訟事件四件、不動産登記三十一件、商業登記四件、確定日附十八件、共助事件四件、査證、證明四件、不動産競賣三件計百三十二件

一各種石炭大販賣

大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
三池粉炭

ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應し可申候

當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物産合名會社
京城出張所 (電話二十六番)
仁川出張所 (電話六十三番)

極材木、竹類 硝灰

座敷廻り諸材料特に注意取揃あり
右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候間多少に不拘御用命願上候

小森材木部

京城旭町一丁目
電話七四四番
本宅四〇五番

實用新案 空氣呼鈴

此の呼鈴は彼電氣呼鈴の如く藥品を要せざれば破損の患ひ無く道線は鉛管を用ふるものなれば地中水中に論なく布設し得且距離は能く百二十間の遠きに達すされば官衙銀行會社旅舘料理店或は木宅離亭の間等に使用して誠に經濟至便の文明的要品なり乞ふ陸續御購求あらんことを

諸官署御用達
諸機械
軍刀及
附屬品
諸金物
雜貨類

タ一二一商店

石川義夫
京城明治町一丁目

新築落成

龍山元町壹丁目

會席御料理 八景園

電話四六番

●新らしく生れたる韓國唯一の大雜誌●

月刊 朝鮮

●初號三月一日發行定價金廿錢郵税一錢

執筆者は前大東新聞社長菊池長風氏は漢城の活歷史にして又漢城獨歩の文豪なり政論家なり評論家なることは既に定評あり、釋尾旭邦氏は哲學者にして忠實なる韓半島の研究者なり、又熱心なる帝國主義と民權論者なり社會改造論者なり、此の二氏の外漢城の顯官名士論客文士數十名を特別寄書家として韓半島に於ける有ゆる方面を最も嶄新に奇抜に正確に紹介し論議を諷詠する唯一の大雜誌なり然して之が發行者たる我日韓書房は多年顧客の厚誼に酬ひんが爲め商賣氣を離れて聊か新保護國の文運に貢獻せんが爲めなり、此の朝鮮が所謂三號雜誌と全然其の趣きを異にするは敢て說明を要せざる處なるべし、猶ほ各方面の通信寄書を歡迎す

發兌元 日韓書房
京城本町二丁目電一四五
振替口座九〇五九番

藥

處方調劑
賣藥品
衛生材料

龍山元町
藥劑師 川瀨一五郎
商號 開壽堂藥房

諸官衙御用品調達

營業科目
紙類書籍
印刷附屬品
印刷インキ
防腐デシン
穀物食鹽
織物染料
各學校用品調達

并に

委托販賣
東京 合資會社アライアンス商會代理店
橫濱百七十六番 ビューム、エンドライフ商會代理店
東京 千代田生命保險相互會社代理店
東京 博文舘發行書籍特約店
京東 金港堂發行書籍特約店
釜山 臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社

本社 京城明治町二丁目 電話二三〇番
出張所 東京 京橋區南鍋町一丁目 電話新橋三九六二番

●來る四月一日より當局全線大貨物及旅客賃金左の通り實施致候

● 大貨物賃金

稱類品名	斤扱大貨物	噸扱大貨物	動物 牛、馬	動物 犢、駒、羊、豚
運賃率 計算上の單位	一百斤哩	一噸哩	一頭哩	一頭哩
二十哩まで	九厘	五錢	十錢	五錢
廿一哩以上五十哩迄	四厘	四錢	八錢	四錢
五十一哩以上百哩迄	四厘	三錢	六錢	三錢
百一哩以上二百哩迄	二厘	二錢	四錢	二錢
二百一哩以上	一厘	一錢	二錢	一錢
最低運賃	九錢	五十錢	四圓	四圓
備考			四頭以下は四頭分を取る	八頭以下は八頭分を取る

但し計算は累算法に依る

● 旅客賃金

	三等一人一哩に付
五十哩迄	三錢
五十一哩以上百哩迄	同 二錢五厘
百一哩以上二百哩迄	同 二錢
二百一哩以上三百哩迄	同 一錢五厘
三百哩以上	同 一錢

但し計算は累算法に依る

二等賃金	三等賃金の七割五分增
一等賃金	同 十五割增

● 哩程の通算
從來京釜、京義及馬山線共相互間直通輸送の場合に於ける運賃は小手荷物の外總て各線各別の計算としたるも四月一日よりは發驛より着驛まで哩程を通算し所定の賃率を乘す

● 日本內地との連帶運輸
四月一日より京義及馬山線各驛と帝國鐵道廳東海道、北陸、關西、山陽及九州線の主要驛相互間連帶運輸の便を開き直通輸送を爲すべき豫定にて目下其筋へ交涉中に屬し右開始の曉には以上哩程通算法に依る賃金の低減と共に北韓方面の交通に一大新生面を開くに至るべし

明治四十一年一月
統監府鐵道管理局

銀行一般の業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 七拾貳萬圓

本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山、仁川、平壤、鎭南浦、安東縣

株式會社 第五十八銀行京城支店 (電話一八五番)

爲替取組先
內地 東海道、山陽道、南海道、北陸道、山陰道、西海道
韓國 二十七ケ所、十三ケ所、七十五ケ所、二十三ケ所、五ケ所、二ケ所
清國 二十八ケ所、十ケ所、十三ケ所、三ケ所、九ケ所、一ケ所
臺灣

再版
日韓會話辭典
紙數四百九十一頁
並製特價金一圓
郵送料金十一錢

增補三版
獨習速成
日韓會話
定價金三十錢
郵税金二錢

發兌元 盛文堂
京城大漢門前
電話四百廿六番

本店 東京市日本橋區兜町
內地支店及出張所 大阪、京都、橫濱、神戶、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店及出張所 仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、平壤、大邱、開城、城津、咸興、馬山、義州
清國出張所 安東縣

株式會社 第一銀行京城支店

電話番號
營業部 一一一番 國庫部 六一一番
當直用 同 一二番 用度係 六六一二番
營業部 三一二番 分拆所 六二一二番

總支配人 市原盛宏
副支配人 國庫部長 三島太郎
副支配人 調查部長 竹山純平
副支配人 營業部長 市村雄次



新造最良口附紙卷煙草
진조최량제픔부리지권연초

滿月

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 七拾貳萬圓

株式會社 十八銀行京城支店
京城南大門通(電話二〇)

本店 長崎市築町
支店出張所
韓國 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、羅州、群山
日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候 (利息日步壹錢四厘)

長崎貯蓄銀行代理店 (十八銀行京城支店)

誠實ご熱心を以て訴訟登記其他諸般の代書依賴に應ず

明治法律學校出身
增本好三郎事務所
京城本町一丁目一番地

一 鐵道貨物取扱
一 稅關保稅貨物取扱

迅速に確實叮嚀を主とし御取扱可申候間多少に不拘御用命奉願候

仁川停車場上 小宮山商店 電話七一六番
京城南大門外一丁目 同 支店

代書、辯護士 [illegible]
漢城 [illegible]
地證明
手續代辨

日並義則
京城本町壹丁目

訴訟、鑑定、契約證書、請願、登記書類代書、土地家屋賣買、金錢貸借等の周旋

京城本町二丁目警察署前
明法學士 小川勝平事務所
電話四十一番

諸願屆、登記書類の代書、土地家屋賣買、金錢貸借の周旋、漢城證明手續、土地家屋及未開墾地諸登

旭町一丁目民役所横
岡田幾三郎
取次電話二六八番

味噌醬油製造
乾物荒物罐詰
銘茶食料雜貨

漬物問屋
京城本町五丁目
大上商店
(電話二五一番)

日本郵船株式會社 仁川出帆廣告

仁川海岸通
貨物及船客取扱店
郡司回漕會 (電話二九番)

京城南大門通
巴商店 電話三〇六番

●釜山長崎門司神戶行
相模丸 二月十八日 後三時出

●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行
浦汐丸 一月 日 後三時出
第一オハヨ號 二月七日 後三時出
伊勢丸 二月二日 後一時出
上川丸 二月十一日 後三時出

●大連行
高砂丸 一月廿五日 後一時出
營口丸 二月四日 後一時出
新潟丸 二月八日 後一時出

●大連、芝罘、秦皇島行
相模丸 二月八日 前九時出

●釜山出帆、元山行
弘濟丸 二月 日

御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄御送迎船ニテ御送迎可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船隊ノ事